



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年11月26日(水)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
環境生活政策課	生物多様性企画監	江崎	内線 2920 直通 058-272-8231 FAX 058-278-2605

ドローンによるツキノワグマの追い払いを実施します

ドローンによるツキノワグマの追い払いについて、令和7年11月28日(金)に中津川市内において実施します。

記

1 実施日時及び場所等

- ・日 時 令和7年11月28日(金) 13時00分～14時00分
- ・場 所 中津川市川上地内
- ・参加者 中津川市、中津川市猟友会川上支部、県 約10名

2 実施内容

人の生活圏から奥山へ向かってドローンを飛ばし、クマが忌避する音(犬の鳴き声等)を鳴らしたり、動物駆逐用煙火(追い払い花火)を発射しながら、クマの追い払いを行う。
(11月14日(金)飛騨市内及び11月25日(火)高山市内における実施内容と同様)

3 取材について

取材を希望される場合は、別添「取材希望申込書」を11月27日(木)の正午までにメール(c11260@pref.gifu.lg.jp)又はFAX(上記)にて岐阜県環境生活政策課へご提出ください。

実施場所や当日の集合場所等については、11月27日(木)の17時00分以降に、お申込みいただいた方にメールでご連絡します。

なお、実施状況の写真について、別途提供予定です。

【参考】クマの追い払いのイメージ

